

ごみ処理施策検討特別委員会  
(第9回) 会議録

令和4年6月16日 開会

令和4年6月16日 閉会

河合町議会

## 令和4年ごみ処理施策検討特別委員会記録

令和4年6月16日（木）午前10時40分開会

午後 0時20分閉会

---

### 出席委員

委員長	坂本博道	副委員長	佐藤利治
委員	森光祐介	委員	常盤繁範
委員	梅野美智代	委員	長谷川伸一
委員	杵本光清	委員	大西孝幸
委員	馬場千恵子	委員	岡田康則
委員	西村 潔		
議長	谷本昌弘	副議長	中山義英

### 欠席委員

---

### 出席説明員

町 長	清原和人	副町長	田中敏彦
環境部長	石田英毅	環境対策課長	内野悦規

---

### 事務局職員出席者

局長心得	高根亜紀	主 事	平井貴之
------	------	-----	------

開会 午前10時40分

◎開会の宣告

○委員長（坂本博道） それでは、第9回河合町ごみ処理施策検討特別委員会を開会いたします。

---

○委員長（坂本博道） なお、ちょっと冒頭に前回の第8回の際に、常盤委員がちょっと遅刻されたんですが、その件についてきちんとしゃべっておきたいという申出がありましたので、発言を許したいと思います。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 冒頭で時間をいただいて申し訳ございませんが、前回第8回の5月26日において行われました特別委員会において、遅刻をしてしまったことについておわびをさせていただきます。

状況としましては、亡くなれた直後のご家族の方と電話のやり取りしていて、どうしても電話を切りにくい状況が続いておりまして、申し訳ございませんでした。

しかしながら、社会人としての配慮としまして、遅刻する前に、そういう事情があれば、一報を入れるのが原則でございます。こういった形のを怠った、それによって、会議に滞りが出てしまったところの部分に関しましては、申し訳ないという形で考えております。申し訳ございませんでした。謝罪させていただきます。

申し訳ございません。

以上です。

---

○委員長（坂本博道） それでは、議事を進めたいと思います。

○町長（清原和人） 委員長。

○委員長（坂本博道） 清原町長。

○町長（清原和人） 失礼いたします。

議会定例会終了後のお疲れのところ、第9回ごみ処理施策検討特別委員会を開催いただき、誠にありがとうございます。

本日は、不燃ごみ等の広域組合及び単独での処理に係る概算費用比較、また抱えております課題につきまして資料をお示しさせていただいております。後ほど担当者から内容説明をさせていただきます。

委員各位におかれましては、河合町ごみ行政の未来につきまして、何とぞ忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。また、本日のご意見等を鑑み、6月末を目標に意思決定させていただきたいと考えております。重ねてよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 開催に当たりまして、私のほうから一言申し上げさせていただきます。

今回お示しさせていただきました資料につきましては、本来昨年26日開催の第8回特別委員会におきましてお示しさせていただく内容であったところでございますが、不測の日数を要しましたこと、まずはおわび申し上げます。

また、今回の資料作成に当たりましては、スタッフ一同ごみ行政の岐路であるという意識を持ち、両組合から提出された資料を基に、また、独自の積算等により作成され、現時点におきまして、想定している最大限の内容となっております。

弊職といたしましては、スタッフのこの努力に対し、頭の下がる思いでございます。

さて、お示しさせていただきました不燃ごみ等の広域組合及び単独処理に係る概算費用比較につきましては、今後の中長期的な財政シミュレーションを3パターン積み上げさせていただきました。また、組合参加に際しての現状抱えております課題につきまして記載させていただいております。

委員各位におかれましては、この内容を基に様々なご意見を賜りますよう切にお願い申し上げます。

それでは、資料内容につきまして、環境対策課長より説明させていただきます。

課長、よろしく申し上げます。

○環境対策課長（内野悦規） 委員長。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） それでは、私のほうから本日の資料について説明のほうさせていただきます。

失礼ながら、着座の上、説明のほうさせていただきますので、よろしくお願いたします。

まず、資料の確認なんですけれども、事前にお配りさせていただいておりますホッチキス留めの資料、そして、追加資料としまして、A4のパターンごとのごみ運搬の流れとA3の令和元年12月24日全員協議会資料がございます。

ございますでしょうか。

それでは、ホッチキス留めになっております資料について、順にご説明させていただきます。

まず、1ページのほうお願いたします。

今回費用比較としまして、3つのパターンによる費用比較を実施いたしました。

追加資料のパターンごとのごみの運搬の流れを併せてご確認いただければと思いますが、まず、パターン1としましては、両組合に参加するパターンです。

この場合については、収集されたごみを広陵町のリレーセンターに運び込みまして、ここでごみの積み替えが行われて、天理のマテリアルリサイクル推進施設へ運搬するパターンでございます。

次に、パターン2でございます。

山辺の組合には参加いたしますが、まほろばの組合のほうは一部の参加のパターンでございます。

この場合については、収集されたごみを河合町の清掃工場に一旦運び込みまして、ごみの積み替えまでを町の清掃工場内で実施するということです。この積み替えたごみをまほろばの組合の運搬車によりまして、天理まで運搬いただくというパターンでございます。

次に、パターン3でございます。

こちらについては、両組合に参加しないパターンとなっております、これまでと同様に河合町の独自で処理する方法でございます。

今回この3パターンによる費用比較を実施させていただきました。

次に、費用算出の条件、今回の費用比較するに際しての前提条件となっておりますが、まず1つ目としまして、山辺の組合への参加時期についてですが、施設自体は令和7年5月からの稼働を予定されておりますが、稼働後において、実際のごみの量がどれぐらいになるか

という、そして、施設に余裕があるのかということについて検証期間が必要ではないかということ、懸念のほうされております。

そこで、検証期間として、令和7年1年間検証して、令和8年手続等を踏まえまして、令和9年度からの参加ということで、前提条件をさせていただきました。

次、2つ目なんですけれども、今回の費用の比較の試算による期間なんですけれども、山辺とまほろばでの施設の運営委託を予定されております令和31年度までということとさせていただきます。

3つ目になりますが、不燃ごみや、粗大ごみ、缶、瓶などについては広陵町のリレーセンターでごみの積み替えが行われる予定でございますが、容器包装プラスチックについては、可燃ごみと同様に安堵の清掃工場があった場所で積み替えが行われる予定でございます。

この施設については、可燃ごみの積み替えの施設でもありますので、現在のところ、施設のうち、容器包装プラスチックの分の負担金については算出できませんので、今回の費用からは除いております。よって、実際はパターン1、パターン2において、この部分の負担額が増加するものと考えております。

次に、4つ目、5つ目のポツになるんですが、パターン1からパターン3におきまして、施設整備も含めまして生じる費用に差が出ない場合については、今回の試算からは除いておりますことをご了承願います。

最後に、米印なんですけれども、今回の試算においては、将来に必要となる費用の算出におきまして、現段階では未確定の部分が多数ございます。よって、今回算出した費用については、概算であるということをご了承いただきたいと思っております。

それでは、2ページのほうお願いいたします。

こちらは、山辺県北西部広域環境衛生組合に係る費用を試算しておりまして、パターン1、パターン2、共通で費用となる費用でございます。

まず、1番の建設費についてですけれども、建設費（全体事業費）についてですが、こちらのほうは天理市さんのほうで算出しておりますので、これに負担割合を考慮しまして、河合町分を算出のほうさせていただきます。

これにより、一般財源分は色塗りの部分の合計となりまして、Aイコールの2億6,575万6,000円を算出のほうしております。この負担割合である11.328%なんですけれども、このパーセンテージについては、今年度適用される負担割合でございますが、この負担割合は年間の可燃ごみの処理量によって割合を定めておりますので、実際には毎年の負担割合が見直

しのほうされております。

続いて、2番、運営維持管理費についてですけれども、稼働後25年までの運営委託費に基づき年間分を割り出しまして、令和9年から令和31年の23年間ということで負担割合を乗じて算出のほうさせていただいております。

3つ目、事務負担額についてですけれども、①については施設前の稼働分でございます。こちらについては、平成28年度から令和6年度までということで、実績による各年度の負担割合により算出のほうさせていただいております。

②の施設稼働後については、年間の事務負担額をトータルで2,000万円と仮定しまして、負担割合により算出のほうさせていただきました。

これらによりまして山辺の組合に係るトータルの実質負担額は9億6,418万5,000円と概算でございますが、算出のほうさせていただきました。

次に、3ページお願いいたします。

こちらは、まほろば環境衛生組合へ全部参加した場合の費用となりまして、パターン1の部分となっております。

なお、このまほろば環境衛生組合の費用については、不燃ごみ等の積み替え施設である広陵町リレーセンターにおける費用のみを算出しておりまして、安堵町の清掃工場における費用は含めておりませんので、ご了承お願いいたします。

①建設費についてですが、こちらは広陵町のリレーセンターに係る建設費なんですけれども、実際のところ、現状のまま使用するというところございまして、こちらに計上させていただいておりますのは、運搬に必要なアームロール車であったり、コンテナであったり、ユンボであったりなどの調達費用を見込んで計上しております。こちらについても山辺の建設費と同様に負担割合により算出のほうをさせていただいております。このうち一般財源分の色塗りの部分がBの1,130万7,000円でございます。

2番、運営維持管理費についてですけれども、同様に負担割合により単年度の額を算出させていただきます。令和9年度から23年間の費用を算出させていただきました。

3番、事務負担額についてですけれども、負担金については、現状可燃ごみに含まれているため計上のほうはしておりません。これらによりまして、DからFに係る費用を合計しまして、まほろば環境衛生組合に参加した場合の費用は6億5,227万1,000円となります。

また、2ページの山辺の分と合計しまして、パターン1の合計負担額は概算ではございますが16億1,645万6,000円と算出されます。

次に、4ページ、5ページをお願いいたします。

こちらは、まほろば環境衛生組合に一部参加した場合の費用となってございまして、パターン2の部分となります。なお、この費用についても3ページと同様に、広陵町リレーセンターに必要な経費のみを計上のほうさせていただいております。

まず、1番、建設費についてですけれども、このパターンの場合、広陵町のリレーセンターの施設を使用する予定はございませんので、費用は生じないものとしてゼロとしております。

2番について、運営維持管理費ですけれども、こちらもしレーセンターを使用しないので、運営管理委託の費用は生じないとしておりますが、組合の車両を使用して河合町の清掃工場から天理まで運搬していただくことを想定しておりますので、組合に係る費用としては、運搬に係るアームロール車であったり、コンテナであったり、運転手、燃料代ということで年間725万9,000円を計上させていただきました。

また、清掃工場内でごみの積み替えを行うための作業員やコンテナの費用として、年間1,600万を見込んでおります。こちらの費用として、Hの部分と実質負担額が同額になりますが、5億3,495万7,000円を見込んでおります。

また、2ページの山辺の費用と合算しまして、パターン2の合計負担額は、概算ですが、14億9,914万2,000円と算出されます。

続いて、6ページをお願いいたします。

パターン3の両方の組合に参加しない場合の費用となっております。

この場合についてですけれども、まず、1番、粗大ごみの施設の整備費ということで、こちら粗大ごみの施設なんですけれども、稼働後31年現在のところ経過しておるんですけれども、実際の稼働は週に1日、2日程度であるということでございますので、現状の施設を毎年整備することによりまして50年もつと見込んで、令和22年に更新すると考えております。

施設更新に係る整備費としましては、現状の施設と同レベルのものに入れ替えるし、6億見込んでおります。これに起債の利子を含んで全体事業費は6億4,500万ということで算出させていただきまして、今回の費用比較としましては、令和31年度までの比較とさせていただいておりますので、着色部分により一般財源は3億8,001万4,000円ということで計上させていただきました。

また、メンテナンス費用としまして、粗大ごみ施設の更新前までは毎年300万、更新後については毎年200万、そして、基幹的整備ということで、施設更新後になるんですけれども、



5年後に2,000万円計上をさせていただきました。

続いて、7ページになりますが、2番の運営管理費でございます。

粗大ごみ、不燃ごみなどの処理に係る費用としまして、毎年6,670万円計上させていただきます。これに23年間の額を掛けまして、15億3,410万円計上させていただいております。これらにより、パターン3の合計額は19億1,411万4,000円ということで算出させていただきました。

続いて、8ページのほうをお願いいたします。

これら3パターンによる計上のまとめになるんですが、まず、上段のほうが年度別に算出したものでございます。

なお、この表のうち、令和7年度でパターン1、2については、マイナスとなっておりますが、これは今回の試算では県補助金が施設整備後に便宜上一括して入るということですので、負担金から県補助金を差し引いた額であるため、マイナスということが生じております。

なお、下段については、累計の負担額となっております、平成28年度からの積み上げの額となっております。

こちらによりまして、今回の試算においては、令和21年度まではパターン3の自己処理が有利となり、令和22年度からはパターン2に入れ替わるという結果でございます。

この令和2年度で入れ替わるのは、パターン3におきまして、粗大ごみ処理施設を更新するためでございます。

なお、この年度別負担額の表におきまして、平成28年度からずっと数字が、パターン1、パターン2について入っておるわけですが、実際には、今まで支払っていない額でして、河合町が例えば令和9年度に組合に参加したという場合であれば、下段の累計負担額の令和9年度をご覧くださいまして、1億2,851万9,000円であったり、1億2,212万7,000円の額が負い金といいますか、過去の負担金も含めてということで、負担が必要ではないかということで考えております。

続いて、最後になりますが、9ページのほうをお願いいたします。

不燃ごみの広域組合に参加する場合の課題でございます。

まず、山辺県北西部広域環境衛生組合に関する課題でございます。

まず、1つ目としまして、河合町が新たに不燃ごみ参加することによりまして、天理市さんの地元自治会との協定にそごが生じることとなるため、新たな協定締結が必要になるので

はないかということで考えております。

2つ目としまして、今回の試算の前提条件に係る部分でもございますが、天理のマテリアルリサイクル推進施設は1市5町1村の7団体での参加に合わせた施設のプランニングということでなっております。このため、河合町が新たに参加することによりまして、処理量も増えるということで、施設の運営が実際にできるかどうかの検証が必要とのこと。また、検証期間については、少なくとも2年は必要であろうということがございます。

続いて、まほろば環境衛生組合についての課題でございます。

こちらも天理市さんと同様に、広陵町さんも地元自治会との協定のほうが結ばれているようございまして、河合町が参加することにより、協定にそごが生じることになるということでございます。

以上で説明のほう終わらせていただきたいと思います。

○委員長（坂本博道） どうもありがとうございました。

そしたら、中身のほうのちょっと審議したいんですが、初めに、町長等からありましたけれども、今日のこのごみ特での議論も踏まえて、町としては一応方向性を最終的に決めて、一応6月末を目指しているということですが、出してくるというふうになりますので、そういう意味では、ちょっと積極的にご意見やご質問あったら、出して行って願えたらと思っております。

ちょっと進め方なんですけど、確かにちょっといろいろなパターンがありますんで、理解をするのに難しいかもしれませんが、一応全ページ順という感じで、初めに全体的な前提条件の問題のあたり、それから、各パターンごとでというような仕方をやらせてもろて、それでまた、改めて全体を通じてというようなことでしていきたいなと思うんですが、どうでしょうかね、何かご意見ございますか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

（「異議ありません」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） それでは、まず初めに、1ページというのが、今回の費用算出検討の前提条件というふうになっておるんですが、その中身としての理解やご質問とかはございませんか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 説明いただきまして、ありがとうございました。

1 ページの部分の費用算出条件のところの1つ目の事項、ごみ量の検証が必要とされているためという形でご説明いただきました。関連する形としましては、9 ページのところです。細かい説明いただきました。例えばですけれども山辺県北西部広域環境衛生組合についての課題についての2つ目のところ、令和7年5月の本格的稼働時に、河合町が参加することによる安定的な施設運営を検証する必要があるとの組合事務局の見解として、2年は最低限必要であろうという形で話があったというものなんですけれども、これ、どのレベルなのか、確認させてください。

組合長として、そういう形として見解としてあって、その上で、事務局のほうからそういうお話があったということなのか、事務局レベルで、事務レベルでこういう形ではあるんだよねという話のレベルの話であるのか、そこを確認させてください。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） こちらのお話でございます。組合事務局からアナウンスをいただいております状況なんですけれども、その背景には当然施設管理者です、組合の管理者、天理市長の意向も踏まえられていると、そういった形のアナウンスでございます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

ほかございますか、この部分で。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） ちょっと委員長、交代お願いします。

○副委員長（佐藤利治） 委員長替わります。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 下のほうの条件の1、2、3、4、5点目ですけれども、分類収集に資すために必要となるということで、施設整備のほうは必要経費としては対象外とするというふうになっておりますけれども、ここのあたりについて、もう一度ちょっとご説明願いたいと思うんですが。

この内容からいくと、要するに残った、使わなくなった部分のところは解体とか処分とか、どっちにしてもするかという意味とは思えるんですが、前回の後で追加資料で出してもらいましたが、平成31年のときの整備の考えるときに、あのときはそのあたりのこともちょっと実はあまり明確でなかったような気がするんで、多分もう一度この意味合いについてご説明願えたらと思います。

○環境対策課長（内野悦規） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） こちらの部分についてですけれども、今回費用比較ということ  
でさせていただきましたのが、あくまで不燃ごみ等に関することに特化した費用比較でござ  
います。

こちらのポツについています部分については対象外とするということとさせていただきます  
おるんですけれども、例えば可燃ごみについてはもう今のところ令和7年5月から天理の施  
設が稼働されまして、河合町も参加するというので、それに向かって進めておるところで  
ございます。

そうなりますと、河合町の焼却施設については、もう使わないということになるかと思  
いますので、こちらについての例えば解体であったりとか、そういったものは、不燃ごみ参加、  
不参加にかかわらず必要になってくる費用でございます。

ですので、今回の比較の中としましては、この費用は含めていないということとござい  
ます。

以上でございます。

○副委員長（佐藤利治） 委員長戻ります。

○委員長（坂本博道） ここのページはよろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ちょっと確認したいんですけれども、1ページの費用算出条件で、こ  
れ、ちょっと確認だけお願いします。

比較とは関係ないですけれども、容器包装プラスチックの中継施設の建設費用及び運営費  
について、可燃ごみに含まれており不可分、これは理解できるんですが、実質容器包装プ  
ラスチックは今回安堵町にできる5レーンのうちの1レーンを使って容器包装プラスチックは  
安堵町と広陵町は天理のほうへ持っていくと。実際、河合町はどうするのか。河合町容器包  
装プラスチックは、もう例えばいろんなパターンによってあるんですけれども、これは燃や  
すのか、燃やさないのか、リサイクルするのか、それだけちょっとはつきりと教えてください。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 容器包装プラスチックについてなんですけれども、まず、可燃  
ごみには河合町は参加します。そうなりますと、可燃ごみに入っています容器包装プラ

スチックは最低限それを除かないと、天理への持ち込みの条件として、それが違反になってしまいます。ですので、処理の方法はまだ、今後分別の方法について検討のほうさせていただくんですけれども、令和7年5月天理に持ち込むまでにどういった処理の方法するというのは検討する必要があるということで認識のほうしております。

以上でございます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

それでは、一応この前提条件は、こういうことになるということを踏まえて、あとの検討していただけたらと思います。

それでは、2ページのほうが1、2に共通する事項ということになっておりますが、この部分でのご意見、ご質問等ございますか。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません、これ、言うことが不適切かもしれないんですけれども、非常にこの試算する形で苦慮されたと思うんですわ。大変だったと思います。

その上で申し上げたいんですけれども、しかしながら、比較対象がないんですね。それに対してじゃ、どうなのか。例えばですけれども、3つのパターンございますよね。パターン1だったら両方とも参加、パターン2だったら参加、まほろばは一部参加、パターン3は両方とも参加しないという形。それぞれの自治体のその要件に合う、適合する自治体があると思うんですよ。そこだところこういう形の費用負担を想定されているみたいなものがあれば、分かりやすいところであるんですけれども、この資料としては分かるんですよ、分かるんですけれども、それが実際に適切であるのかどうかというところの部分ではちょっとこれだけでは分かりかねるところがありますんで、そこだけはちょっと申し上げておきます。我々の勉強不足のところもあるんですけれども、ご理解ください。よろしく申し上げます。

○委員長（坂本博道） これは、また改めてどこかでは比較になると思いますので。

ほかよろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） パターン1の3ページ目について、ちょっと数字確認します。

パターン1、まほろば環境衛生組合で1番、建設費、実際は運搬機器類の経費ということ、費用ということなんですが、①、②、③、④の4の合計で1億663万4,000円となっております。これは機器だけで1億円ぐらいで済むんですか。今現在入札公告していますけれども、

その金額等の検証はできていますか。

○環境対策課長（内野悦規） はい。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） こちらについては、委員おっしゃったとおり、広陵町で不燃処理をするための運搬等に係る費用でございます。

以上です。

○委員長（坂本博道） ほかよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） ちょっと1点、委員長交代をお願いします。

○副委員長（佐藤利治） 委員長替わります。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 先ほど最後のところの累積というか、年間のところで負い金というか、途中から入ることによって生じる費用が一応想定されているんですけども、その分というのは、この共通する部分というところで見るときには、どこが基になると考えたらいいかということなんですが、下の3の組合事務負担金のほうは平成28年から令和6年までというようところが2,500万ほどとあるんですけど、あと、上のこの建設に関わる分とかも一応ここから発生するん、さっき1億2,000円ほどというのがありましたけれども、ちょっとどのように見たらいいでしょうか。いわゆる負い金というか、遅く入ることによって発生する負担金というのは、その基はどういうふうに見たらいいんかということをお願いします。

○副委員長（佐藤利治） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 今回その参加することによって、負い金といいますか、負担金が発生するであろうと思われるところなんですけれども、まず建設事業費については、負い金が発生するであろうということで考えております。

それまで建設に関わりまして、事務のほう、山辺であれば、平成28年度からずっと進められておるところでございます。こちらについても河合町が参加することによって、負担金が発生するであろうということで考えております。

これらの2つによりまして、負い金ということで考えております。

以上です。

○委員（坂本博道） はい。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それでは、ここである一番1のマテリアルリサイクルの建設負担金というのは、いわゆる本体の山辺のところの建設に関わる分の全体のうちで結局遡って払わんといかんであろうという、その費用だということによろしいですか。

○環境対策課長（内野悦規） はい。

○副委員長（佐藤利治） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 今回想定していますのが令和9年度ということでございますので、もう建設のほうは終わっているという前提でございます。ですので、河合町が参加する、使わせていただくということでございますので、まず建設費については負担は必要であろうということで考えております。

このほか、建設に係りまして事務がそれまで実際にされておりますので、その部分についても河合町の負担というものが生じるであろうということで、計上のほうさせていただきました。

以上でございます。

○副委員長（佐藤利治） 委員長戻ります。

○委員長（坂本博道） ほかがございますか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） この3ページ目の負い金なんですけれども、私が理解しているのは、建設費に対する負い金はないと思うんですよ。事務ですよ、櫛本町の環境の自治体に対する助成金とか、この天理組合、山辺県北西部の組合ができた事務負担金として河合町が入っておれば、毎年300万から400万払わないかんところを入っていませんから、そういうことでしょね。建設のこの70億に関する負い金ではないことをちょっと確認したいんですが。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 委員おっしゃるとおりでございます。

事務負担金として、その負い金と想定される部分につきましては、事務負担金といった解釈でっております。

以上でございます。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 先ほど課長から答弁いただいた内容で気になる点がありましたんで、質

聞させていただきます。

最初に、先ほど私が言ったところの部分に関連するところであるんですけども、この数字の根拠としての形として、そうであろうということで作りましたと、想定しておりますというご答弁の内容でした。

それに対して確認したいんですけども、少なくともこの1と2のパターンというのは、山辺県北西部広域環境衛生組合のほうに参加するということを想定されている内容だと思うんです。

それに対して、そうであろう、このぐらいの負担になるであろうというところでシミュレーションしているのわかります。それをその環境組合のほうに実際にこういう形で想定する内容で大体合っていますかねというものは、事務レベルで打診して、確認を取れた上での数字なのか、そうでないのかをちょっと確認したいんですよ。

○環境対策課長（内野悦規） はい。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 例えば天理のマテリアルリサイクルの建設費についてですけども、天理のほうから令和4年度から令和7年度までの建設費について、今の7市町村、こちらについての負担額ということで、試算が示されております。これに基づいて、その中に河合町が入ったときに、負担割合を計算したところ、こういう形の額になるということでございます。

以上でございます。

○委員長（坂本博道） ほかはどうですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） 委員長交代をお願いします。

○副委員長（佐藤利治） 委員長替わります。

坂本委員。

○委員（坂本博道） その意味で、もう一度負い金というか、建設に関わる部分の確認なんですけど、先ほど長谷川委員が質問されてから、事務分やということ言われたんですが、理解としては、これ、確か、マテリアルの関係、天理のところで建設事業費が66億ぐらいもともとあって、だから、それはもう既に令和9年では出来上がっているから、課長言われたように、言わばそれは既にほかの市町村が分担しているんですけども、後から入るときは、その分も何ぼか払わんといかんとちゃうかという意味では、建設費に関わる部分をやっぱり負い金と



して払う必要があるんじゃないかと想定しているようにと理解していたんですが、ちょっともう一度そこはっきりしといてもらえますか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 失礼しました。言葉足らずでございます。

建設分、当然ながら参加となれば、負担すべきものであると。その中の負担の額が建設費におきましては7億9,900万といった数字になろうかと。これ、あくまで負担割合というのがこういう形の11.328、現時点のパーセンテージでございます。

それと、先ほどから申し上げております負い金につきましては、今明確に例えばうちが、河合町が組合のほうへ参加させていただくに当たりまして、当然求められる額であろうと。ただ、その支払いの内容につきましては、やはり協議を要するものじゃないのかと。例えば一括して支払ってくれとか、今後の負担額に加味するとか、そういった形お話が生じてくるのではないかなというふうに考えております。

○副委員長（佐藤利治） 委員長、戻ります。

○委員長（坂本博道） 何かございますか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 今、坂本委員長が聞いていたのは、建設に関する費用の平成28年度から令和6年までに、過去に組合が7市町村で負担していた分が負い金としてかかるかどうかということなんですよ、建設に係る費用が。

今、私が質問したのは事務費の負担金だけです。負い金とおっしゃっていたけれども、どうも課長の答弁から見ると、建設費も一部負い金がありますよと、発生しますよということ、ニュアンスがあったんで、委員長が聞かれたんで、それに対して答弁を願いたいということです。

○環境対策課長（内野悦規） はい。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 建設費についての負い金が発生するかというところでございます。

我々としましては、不燃ごみをもし参加するのであれば、処理させていただく、持ち込みさせていただくと、使用させていただくということでございますので、建設費についてもやはりそれなりの負担は必要ではないかということで考えております。

以上でございます。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） すごく先ほどから気になっているんですけども、内輪でシミュレーションだけして、協議の場に持ってきているという感じのものはふんぷん感じられるんですよ。

これ、ある程度その組合のほうに、こういう方向で考えたいと、幾つかのパターンあるんですけども、その上で、実際にそうなったときには、建設負担分として、追加でこのぐらいかかる可能性ありますよねというのは、ちゃんとその組合側と協議した上で、その上でここに載ってきているのか、自分たちだけで多分こうなるといいますという形のレベルで、この資料の提示をされているのか、大きく違いがあるんですよ。

これ、実際に、じゃ、月末に方針を決めますとなったときに、組合側と実際に本協議しましたら、このぐらになりますとか、このぐらになりますと今ここで示されている数字と全然違う感じも形になる可能性もあるわけですし、そこの部分、もう一度確認させてください。どういうふうに協議しているの。その上で確認しているの、この数字。建設費もそうだし、運営の部分での参画の部分もそうだし、地元自治会に対しての迷惑料というか、協議というか、そういったところの部分のシミュレーションとしては、このぐら河合町を加えて、負担してもらうこととなりますよと、参画するんであれば。そういうちゃんと協議をした上で、この数字上げてきているのか、そこ、確認させてください。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） まず、組合のほうから示されております全体額というのが建設費におきましてございます。その中で、今現在は河合町参加のほうはしておりませんので、当然ながら参加団体の割り振りといった形の金額になっておるところでございますけれども、そこへ河合町が参加となれば、その処理量割合でいけば、今の段階では11.328%といった負担割合になろうかといった形に基づく試算でございます。

あくまでこの全体額というのは固定化されておりますので、それに基づく金額となっております。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 何度も確認しますけれども、根拠としての数字、比率、その上でこのぐ

らしい形の費用負担になりますよねということは、その山辺県北西部広域環境衛生組合と確認した上で、この資料として数字は載せているのかどうかというのを私は聞いているんです。

選定基準は分かります。それをちゃんと事務レベルで確認した上でこの数字を上げているのかというのを聞いているんです、私は。

○委員長（坂本博道） 前提条件にもなるんですけども、確かに相手あることやから、これからというところあると思いますが、こういう内容について検討しているのも向こうも知ってくれていて、かつこのぐらいの負担は出るかもしれんというのは、ある程度は必要だろうというぐらいのところぐらいは意見を受けているんかどうかということですね。全くこちらの考えだけなのかどうか、ちょっと前提にもなるんで、ちょっとそのあたり一応現状として出しておいてもらえたらと思うんですが。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 確認をしているかどうかといったお話でございますが、私どもこういう形の試算積み上げさせていただきましたが、組合のほうにはお話のほうはさせていただいておりません。

と申しますのが、今後におきまして、協議のほうというのがこれからのお話になるのかな。ただ、その方向によりけりといった内容もございますので、そちらのほう知っておらないという状況でございます。

失礼します。

○委員長（坂本博道） この状況において、多めにというリスクの高いほうのほうでちょっと想定しているというふうに理解をして考えざるを得ないかなと思いますが。

そしたら、一応共通部分はよろしいですか、取りあえず。

後で、もしありましたら、全体でまた出してください。

そしたら、初めに、次、パターン1ということで、全面的に参加をするということで、広陵のクリーンセンターへ持って行って、そこから行くというパターンの内容ですけども、これに関して質問、意見等ありましたら。

ここはよろしいですか。

○委員（岡田康則） はい。

○委員長（坂本博道） 岡田委員。

○委員（岡田康則） 今、常盤委員のほうから言われたところ、そして、今、石田部長からも

お返事いただいたんですけれども、これもやはり河合町の方向性、さっきこれをとにかくちょっと飛ぶことになるかもしれませんが、それをしないと、先ほどの常盤委員のこともなかなかお話し、向こうとの連絡というか、協議もできないのかなというところもありますし、そこらあたりでは本当に一番かな。だから、町の姿勢というところ、こういうふうに数字を追っていくのも本当に大事ですけれども、まずはそこらなのかなと思ったりもします。

○委員長（坂本博道） ほか。

今のは、答弁は別に……。

ちょっと長谷川委員。

今日は方向性を決める必要が大きくあるというご意見やったと思うんですが、当然それに向けて一応どういうこと考えていくかゆうこと、今日意見を述べる場ということになりますので、引き続き出してもろたらと思います。

このパターンは、一応だから全面的に広陵のほうから天理へ行くというパターンでは、これぐらい要るよということによろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次、2のパターンということで、4ページ、5ページの関係。

このパターンというのはだから従来なかった考え方なので、そういう意味でここの部分についてはどういうことを考えているかゆうことをもう少し質問してもよろうたらと思います。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 4ページ、5ページ、ありがとうございます。

この間、8回目の委員会で私が提案した件のパターンなんですけれども、まず質問、5ページ目のパターン2の数字を見ますと組合分単独分、組合プラス単独分23年間で5億3,495万、概算で、試算で経費がかかるとなっております。

まず、1番目の組合分、コンテナ6基、アームロール車2台の負担があつて、これで年間が725万9,000円、河合町は負担がかかるだろうと試算が出ています。これ、よう考えたら、アームロール車2台、コンテナ6基、これ、毎年買うんですか。ちょっとこれが分からない点と、次に、河合町清掃工場への粗大ごみの破碎処理分別費用とか、資源ごみ再生処理委託の処理機リース代等の費用を算入する必要があるんじゃないかと思うんですが、それは入れないでいいんですかね。

この2点、この5ページ目に関しては。教えてください。

○環境政策課長（内野悦規） はい。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○環境政策課長（内野悦規） まず、1点目の質問の運搬関係のアームロール、コンテナ車の年間にかかる費用ということでございますが、こちらは、10年間のリースということで考えておきまして、それにより毎年発生する費用ということで考えております。

単独分についてですけれども、今回新しい天理に持ち運べるような分別が既に実施されているということを前提にしておりますので、現状ありますような資源ごみの選別であったり、破碎ごみの選別であったりは不要であろうということでは考えました。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） ちょっと補足させていただきます。

単独部分につきまして、先ほど課長申し上げましたように、まず分別が完了されているとった内容の部分でございますが、こちらがやはり不純物が混ざっている可能性も当然ございますので、1回袋を破って、仕分けというのが生じるのではないかとといった形の金額となっております。

○委員長（坂本博道） ほかがございますか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） この5億3,400万は、業務委託費とかは入っていませんよね。機器類に対する、これ、ごめんなさい、私リース代というふうに理解していなかったんで、分かりました、1番目の質問は。

でも、これ、パターンのこの図を見ますと、河合町から収集された不燃ごみを清掃工場に持ってきて、住民の協力で大まかな分別はしていただいているから、今のような分別のような手間はかかりませんが、やっぱりここに持ってきたら、粗大ごみにしても破碎して、鉄か、燃えるか、燃えないかに分けられないか、そういった費用は入ってくるんじゃないか。

これを加算しておかないと、金額、ぱっと見たら、これ、パターン2のほうが14万9,900円やから安いなと思って判断するんですけども、よう考えたら、そこら辺の費用は欠落しておるんじゃないか。それ、ちょっと教えてください。私は、これ欠落していると思うから、費用等に入れないかと思うんですけども、私の考え間違っていますかね。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 例えば破碎の可燃ごみと鉄くずの分別ということでございます

が、それは天理へ持ち込んだときに、そこでやっていただけるという前提の下ですので、計上しておりません。

以上です。

○委員長（坂本博道） ほかございますか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） 委員長交代をお願いします。

○副委員長（佐藤利治） 委員長替わります。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 今のところ、もう一度ちょっと確認なんですけど、ですから、このパターン2及びパターン1もそうなんですけれども、要するに今やっているこの破碎のところのプラントというか、大きな機械、これももう要らなくなる。それから、資源ごみなんかの選別で何年リースというの、時々出てきたあの機械も要らなくなる。要するにその作業はどっちにしても要らなくなる。

ただし、このパターン2というのは、クリーンセンターから回ってきてくれて、積み替えるときにもう一度ちょっと一定のここ表現でも選別というふうになっておりますので、従来の破碎とはないので、選別はちょっとしておかないといかんという意味で、その作業は何らかの委託になるのかどうか分かりませんが、残るけれども、従来のような大きな破碎機や、選別機が作ったような缶を圧縮するような、ああいう作業は全てなくなるということによろしいでしょうか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） おっしゃるとおりでございます。粗大系、今リサイクルやっております圧縮梱包機のようなああいった機械というのが不要になる、そういった形でございます。あくまで仕分けといいますか、前捌きといいますか、そういった形の内容でございます。

○委員（坂本博道） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そこはかなり大きく変わると思うんですが、やってみないと、ちょっとどうなるかという部分もありますけれども、ただ、これもちょっと前提なんですけれども、要するにまほろば環境組合のほうが、この流れについて、要するに車とかが広陵のクリーンセンターに河合用に置いておいて、それがずっと回ってきてくれて、天理へ持っていくという

新しいルート、これを担っていただくんですが、そのあたりは、少しそういうことは可能かなぐらいは、少しは相談しているのでしょうか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 今回こういったお話、パターン2というのが発生した背景でございますが、広陵町のリレーセンター、冒頭で説明させていただきましたように、地元協定、かなり厳しい、広陵町におきましては、歴史において環境問題で苦慮されてきた町でございます。その中で、こういった状況で、私ども二者択一じゃなくて、何かの検討余地がないのかなという思いで、このパターン2というのを作成させていただいております。

その中で、要は事務担当者レベルのお話なのですが、そういった形のお話。例えばこういったパターンはどうだろうかといった投げかけというのもいただいておったのが現状でございます。その中で、このパターンを作成させていただいたということでございます。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 確かに広陵町のこの前の2月の臨時会でその協定をつくったやつが、町のホームページでも議案でありましたが、かなり5大字ぐらいと厳しい協定みたいなんで、ここで、そこには安堵町としか名前がないものですから、河合も入れてくれとなると、もう一遍全部やり直さんといかんで、多分天理の地元協定よりもかなりきついなという気はしまして、そういう意味でしたら、こういうパターンが可能であれば、少し話は進めやすいかなという理解はしているんですが、一応それが一番大きなネックやと今言われたんで、そこんところもう一度どうですか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 確かに地元との協定というのは最優先でございます。その中で、今現在広陵町のごみ行政、こういった形で燃焼施設をもう廃止しました。要はリサイクル施設をまた新たに造りますといった形の内容の変更が出ましたので、再度協定を巻き直したといった形でお伺いしているところでございます。

その中で、やはり地元交渉というのがかなりのウエートがあるのではないかと、その辺は事務担当者とお話の中でも当然出ておりますし、それが天理と広陵どっちという比較のほうはちょっと難しいところかというふうに思っておりますが、一つのプランとして、こういうパターンにというようなちょっとイレギュラーな動きになるかと思うんですけれども、こう

いうものならば、最終的に天理の組合といった形の参加につながるものの一つであるパターンであるというふうに考えておるところでございます。

○副委員長（佐藤利治） 委員長戻ります。

○委員長（坂本博道） そしたら、今の4、5ページのところよろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） それでは、次に3パターン目ということで、6ページですが、一応現状の処理方法を継続した場合ということで、出されているものについて、ちょっと参考としては、だから、後で追加資料出してもらいましたが、平成31年のときの全協では、全体を残すこととの関係でそっちのほうが有利だというようなこともあったんですが、それも含めてで、ちょっとこのパターンも理解深めておいてもらいたらと思うんですが、何かご質問、ご意見ありますか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） すみません、私ばかりになりまして。

7ページに関するんですが……

○委員長（坂本博道） すみません……。

○委員（長谷川伸一） 6、7で。

○委員長（坂本博道） 6、7ですね。

○委員（長谷川伸一） これ、従来のパターンでいく場合、この費用で19億ぐらいの概算が要するということなんです。これ、今現在三重県で不燃ごみのほうは処理してもらっていて、運搬は別ですけども、運搬費用はつきませんが、不燃ごみの処理費用等はいれなくていいのか、費用としては。

○環境政策課長（内野悦規） はい。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○環境政策課長（内野悦規） 処理費用についてなんですけれども、今回の比較をさせていただいたのが、パターン1、パターン2であります天理へ持ち込んだときの処理費用というのが、今まだ未確定の部分でございます。ですので、河合町の自己処理においても、その部分を両方のパターンで抜くということで、計算を合わせております。

以上です。

○委員長（坂本博道） ほかどうでしょうか。

よろしいですか。



長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 7ページのこの項目、粗大ごみからずっと、これが資源ごみ、再生処理委託3,500万見ておるんですけれども、この概算のめどをちょっとご説明いただけますか。今、住民に不燃ごみの分別をしていただいた資源ごみ協力していただいて、今、従来でしたら、5,000万とか、リース1,000万とかかかっていますけれども、このめどの概算のお考えを、積算根拠を教えてください。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） こちらの内容でございます。粗大ごみ、必然的に継続しての処理委託という形でことでございますので、こちらは発生いたします。ただし、資源ごみの再生処理委託、現在委託している金額よりも安価といった形で積算はさせていただいております。

と申しますのが、例えば全体の規模的な形でいけば、かなりダウンサイジングできるんじゃないのかなということで、こちらの金額というのを盛り込ませていただいております。ちなみに資源ごみの再生の処理機というのが必然的に、こちらまた必要となりますので、1,000万といった形で上げさせていただいておるところでございますが、こちらは当然ながら、先ほどのお話、ダウンサイジングすることによりまして、大きさをいけばそこまで大きな機械は要らないんじゃないかという思いは当然ございます。

ただ、3,500万につきましては、ダウンサイジングさせていただいている内容でございます。そして、こちらの金額といったご理解をいただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（坂本博道） ほか、この部分でよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） それでは、一応全体通じて、結局比較等が8ページのところで行われております。

それと、そこに向けての課題ということで、最後9ページもあるわけですが、この辺り含めて、全体についてでもだから結構ですが、何かございますか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 9ページのところ、課題についてのところの部分で確認させていただきたいんですけれども、山辺県北西部の環境衛生組合とまほろば環境衛生組合について、地元自治会との協定内容にそごに生じるという形の表記をされております。

先ほど委員長のほうもお話あったんですけども、私もこの協定書のほうは中身確認させていただきました、事前に。内容については、やっぱり内容としては、ここまで、こんなところまでというところの部分もあるんですけども、それだけ細かく協定を結ばないと、なかなか地元の理解を得られないという状況というのは分かります。

しかしながら、条文に変更点がある場合は、協議を行ってという形の条文があるということは、その協議の余地があるわけですよね。そこはちゃんとその協定書の内容にもちゃんと条文にも書かれているわけですよ。それをこの我々に対する報告書のほうに頭ごなしにそごが生じますからという形で表記されてしまうと、一体何が、協議のもう余地もないのか、将来的な部分に対してアプローチかけることもできないのか、そういったところも分からないわけですよ。

この文言の使い方について確認すれば分かるところあるんですけども、少しご配慮いただきたいと思いますので、そこ、ちょっと考え直していただけますか。

一応答弁ください。よろしく申し上げます。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 委員がおっしゃるとおりの内容でございます。といいますのが、そごといいますのが、協定内容が変更になるという前段の下で表せていただいた表現でございますが、ちょっと不適切だったのかなという反省も当然でございます。

その中で、今後その条文の中でとか、広陵町もしかりなんですけれども、地元協定との協議を行うことができるとか、例えば何年後に見直しを行うであるとかといったそういう表現があるんじゃないのかなと。それに基づいて私どもも参加という決意をさせていただいて際には、当然働きかけのほうはさせていただきたいと。こちらの資料の表現がちょっと誤解を招くものもあったのかなというのがちょっと反省しておるところでございます。申し訳ございません。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） その上で申し上げたいのは、これ、そごが生じるという形ではなくて、地元自治会等との協定内容について、再協議が必要になってきますよという表記になるわけですね。その意味合いで、我々は理解すればよろしいんですかね。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） おっしゃるとおりでございます。失礼しました。

○委員（大西孝幸） はい。

○委員長（坂本博道） 大西委員。

○委員（長谷川伸一） もう一回すみません。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 9ページについて、これ、この文言については、もう触れません。

例えば天理の不燃ごみに参加すれば、7市町村で今参加していますけれども、河合町が入れば、地元の費用のアセスメントとか、そういうような費用は大変ですけれども、今の7市町村はスケールメリットが出てくるわけですね。負担が減るわけです、河合町が負担、入れば。そういったプラスの面もあるんで、例えば天理だって、今30%やっているのを河合町が入ってきたら25%で収まると、例えばですよ。

そういったメリットがあるんですから、その点を頭に入れて、交渉の判断もしていただきたいということです。その辺ちょっとお考え。

○環境部長（石田英毅） はい。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 確かにおっしゃいますように、私ども河合が参画することによって、幾ばくかの負担金が軽減されるというのは、もう当然ながら考えられるところでございます。

そちらにおきまして、我々が参加という方向で意思決定するのであれば、先ほどのお話もしかりなんですが、やはり努めたいというふうに当然そういった形の負担割合のお話、念頭に入れながら、持ちながら行動のほうさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○委員（大西孝幸） はい。

○委員長（坂本博道） 大西委員。

○委員（大西孝幸） ちょっと全体を通して意見を述べさせていただきます。

当然マテリアルリの部分というのは建設費用、遡って払うのが当然だと思いますし、また、この9ページにありますように、ここが一番課題であるように、やっぱり地元の協議という部分が一番重要視されると思います。ここをクリアしないと、前に進めないということであるために、私が今思うには、こういういろんな資料と説明を聞かせてもらって、この段階で、

要は入りますよということは言い切れないと思うんですよ、こういう段階で。そういうこともあって、要は行政側としては加入に向けて、いろんな面で努力するという形しか無理かなと、今の時点ではと私はそういう感触を持ちました。

以上です。

○委員長（坂本博道） 常盤委員発言いただきますが、ちょっとできましたら、時間もあれなんですけれども、各委員の方々にちょっと発言していない方々も、もしここでというのがあったら、後でちょっとよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ちょっと先ほどの常盤委員。先ほどほど挙がっていたんで。

○委員（常盤繁範） すみません、私もよくちょっと発言しているところがあって、本来は控えるべきなのかもしれないんですけれども、これ、町長にお伺ひしたいんですけれども、これ、月末に一応そのいろいろなパターンあると思うんですけれども、組合に対して参画する場合のことを想定した協議をしたいんですとか、そういう形のものを踏まえて、今月末に考えをまとめたいと考えていらっしゃるのか。言わば、これ、はっきり言うと、この場だけで何か内輪だけでいろいろ中身の話ししているだけなんですよ。

実際に協議を進めないと、参画できるかできないかも分からないわけですよ。当然のことながら、打診してもらってその自治会もあるし、そういったところも踏まえて、しっかりと建設的に進めていただくのか、また、それを想定されているのか、そこを確認したいんですけれども、町長、お願いします。

○町長（清原和人） はい。

○委員長（坂本博道） 清原町長。

○町長（清原和人） 今日いろんな資料というか説明させていただきました。私も前にも申し上げましたけれども、近隣を含めて、水面下ではいろんな状況をつかもうということで、全員の首長さんではないんですけれども、いろんな意見もちょっと聞いております。

私自身考えていますのは、3つの課題、それを町としてどのようにクリアしていくのかな。例えば、この中にもありましたけれども、キャパの問題というか、山辺、天理ですね、それのちょっとキャパの問題、それから、2つ目は今ずっと議論していただいています地元住民に対するそういう合意というか、どのようにこれから取り付けていくのかな。3つ目は、不燃物でも7市町村ございますので、組合議会、そこへも多分提案して行って、各組合議会の中でのそういう合意、それから、各市町村の合意というか、かなりの部分でちょっとハードルが高くなっていると思います。

そういうことで、今日いろんな委員さんの声を聞かせていただきまして、方向性というか、どのように調和していったらいいのかということはこの6月末か、ちょっと7月の初めになるかも分からないんですけども、そういう点で今考えている実情でございます。そういうところ、ちょっと今知っていただきまして、しっかり考えていきたいと思えます。

今、常盤委員おっしゃったようなことも本当にちょっと考えていく課題かなと思うんですけども、私自身としては、その3つが今一番頭の中に入っております、自分たちでいろんなことで方向性示しても周りの関係も出てございますので、そこらしっかり考えてまいりたいと思っております。

○委員長（坂本博道） 今のご発言、ちょっとその他最後にまたもう一回してもらおうと思っていたんですが、ちょっとそれはそれで改めて、ちょっと最後にもう一度方向は確認したいと思えます。

ちょっとほかの委員の方、ぜひ。

○副議長（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○副議長（中山義英） 私も同じ、先ほど大西委員も言っていた地元の関係なんです。これというのは同意なんか、それとも合意の形成なんか、どちらですか。これ、合意と同意ではもう100%違うし、実際それを例えば自治会長の同意でいくのか、例えば合意であれば、だれが判断するのか、合意の形成を図れたて。同意なら当然印鑑あれば、それで分かる話ですけども、そのあたり合意なんか、同意なんか、どちらなんですか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 地元との内容につきましては、例えば広陵町のお話をさせていただきますと、広陵町と要は地元の自治会の代表者の方との署名、捺印といった形でございます、ただ、そこまでに至るプロセスというのは当然あるのかなど。それはどういうことかといいましたら、やはり地元自治会代表者だけが、わし行くさかいにというようなお話ではないのかな。当然自治会の中でいろんなお話がされていて、こういう文面で、こういう内容でといったお話しされているのではないのかなということになりますので、こちらは地元は合意は形成されているものだというふうに私判断しとるわけなんですけれども。

○委員長（坂本博道） 中山副議長。

○副議長（中山義英） これ、天理のほうに行かれたときに、天理のほうで合意の形成という

か、その地域の方で反対者おるけれども、例えば10人中8人まではやむを得ないと。でも、あとの2人反対している、これで通るのか。それとも、代表して自治会長が、反対者もおるけれども、印鑑押しはって、それを見て、河合町の参入を認めてくれるのか、そこを一番知りたいんです、僕は。これ、一番ネックやと思うし、それを誰が判断できんねんと。これで、大丈夫やと言いきれるのか、そのあたり。

それと、あと1点は、もし河合町参入するとなったときに、河合町も一緒になって、天理のほうの、地元との合意の形成に図っていくんか、そこもちょっと知りたいところなんです。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 例えば組合と地元と再度の再協定といった形の場合です。河合町が参加という前提の下に地元にお話を下していただく、その際には、まず2つ目のお話ですけども、我々河合町もその場に出向いて、いろんなお話をさせていただく。その辺の説明もさせていただく。それは発生すべき当然のことじゃないのかなというふう考えております。

あと、言わば合意か同意かと、個人なのか、団体なのか、10人中8人どうだというお話でございまして、この件につきましては、ちょっと詳細までは把握していないところでございまして。ただ、先ほど申し上げた地元、当然ながら、積み上げというのがあるかなという、私の感覚で、私論で申し訳はないんだけど、そういう形の合意形成取られている結果であろうでないかというふうに考えておるところでございまして。

以上です。

○委員（大西孝幸） はい。

○委員長（坂本博道） 大西委員。

○委員（大西孝幸） ちょっと参考までに、私、山辺もまほろばももう両方河合町代表して議員として行かせてもらってまして、それで、ちょっと以前にも天理の事務局の方とお話したときに、この広域のごみの施設を天理市のほうに持っていくというときに、かなり地元の方の協力を苦慮したと。なおかつ、環境整備、今も予算ついていますけれども、億というお金が環境整備につき込まれるようなそんな状態なんで、せやから、当然河合町が入るときには、河合町がそこに行くのか、それとも、当初は地元の天理の事務局が協議で足を運んだということは聞いています。

当然河合町がそういう形に、組合に入るということであれば、その辺も含めて事務局と協議して、河合町もお願いしに行くという形になるのか、その辺は今後協議していただければ

いいと思います。

当然ごみ問題なかなか受け入れてもらうというところは、なかなか難しいと思うんで、何かかなり苦労したということは聞いたことがあります。

以上です。

○委員長（坂本博道） ほかの方はどうですか、何か。

ご意見よろしいですか。

そしたら、あと、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ちょっとお聞きしたいんですけども、この頂いた資料見て、河合町民にとってみて、令和31年まで、約25年後ぐらいまで、31年度まで行った19億、14億9,000、16億となった数字的にはパターン2のほうが一番町民の負担が軽減するということですよ。これ、確認。

そしたら、こういう試算を基にして、町民のこと考えたら、このパターン2でいったほうがいいよと決めて、そして、一応仮決定した上で、交渉して、広陵のほうの地元とか、天理のほうの地元のアセスメントとか交渉するというの、それで、また、問題が出てきたら、それはまた変えるという形になると思うんですけども、まず、この場で、この6月末までに町長が決めるというのは、方向性を決めることですから、交渉は難しいからこれ、やめやでという考えではなくて、交渉は置いておいて、まずはこの試算を基に一番負担のかからないことを選択する方法もいいんじゃないかなと私は思うんですけども。

あと、パターン2なんですけれども、この、私考えているのはもっとシンプルだったんですよ。河合町の清掃工場で積み替えじゃなくて、河合町からアームロール車で天理のほうに持っていく場合で、広陵町は地元の自治体との協議が非常に厳しいということ、ホームページでもよく分かっているんで、まほろばに入らないで、直接上牧町のように、もう不燃ごみの中継施設的なものを造って、いいですね、それを今ごみの清掃工場を使って、そこからアームロール車2台か1台買って、それでじかに運んだほうが安上がりちゃいますの。

だから、まほろばに入らないで、そういう方法も考えられるかなと思うんですけども。

○委員長（坂本博道） 最初のほうの長谷川議員が言った今後のことでの、要に今日のところで、2のほうがよりいいんじゃないかないうようなご意見はあったんですが、ちょっと今日は言わばそのことを含めて、あまり表明するという場では多分ないと思うんで、ちょっとそれは最後のところで、今後、取組についてちょっと発言いただくとして、今のはちょっと3パターンだけれども、その2パターン目のありようも少し考える意味もあるんじゃないかと

というようなことです。ちょっとこれはもし答弁できたら、お願いします。

石田部長。

○環境部長（石田英毅） 確かにその上牧町のような単独で……、天理ですよ、最終的には。天理というお話なのかなと。その中で、やはり例えば施設の問題というのがまず考えなくてはいけない、レイアウトの問題とか。その辺も当然改修というのが必要になりますし、運営費というのがやはりかなり高つくのでは……、それは当然ながら、私ども机上の空論で申し上げるのはちょっと失礼なお話にはなるわけなんですけれども、費用的なお話からいけば、なかなか厳しいんではないかという思いはございます。申し訳ございません。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○議長（谷本昌弘） はい。

○委員長（坂本博道） 谷本議長。

○議長（谷本昌弘） この金額的に試算をすることも大事ですが、それ以外にこれ、ごみの搬出するに当たっては、住民の方の協力、これが一番大事なわけですね。せやから、今の河合町のごみの搬出、これ、家庭ごみ、燃えるごみ、燃えないごみ、いろいろ私たち今現在非常に平日頃ごみ出している形状の形では、これ、まほろばにしろ、この山辺にしろ、全く通用せんごみやと思います。今の河合町の出しているごみでは。

せやから、事前に町自身も、河合町自身も住民の方たちに勉強する意味で、町も行政も町民の方もごみの分別、搬出に対して、今からでももう勉強すべきじゃないのかと、こう思っております。

このごみの分別いうやつ、なかなか時間かかりますんで、1年、2年でまほろばやら、その山辺に合格するようなごみの出し方ができるかどうかゆうの考えたら、もういつときでも早う私たち自身が勉強せんなんもんやと、こう思いますんで、これはもう早速やってほしいと、金額は金額でどっちにしろ要んねんから、それはそれとして、ごみの出し方を勉強してほしいと。お願いします。

○委員長（坂本博道） 今回の提案のあちこちに分別収集が実施されることが前提ということで、これ、成り立つゆうことになりますので、当然そのことは引き続き課題として必要なかと思っております。

もうここはよろしいですか。

ちょっとすみません、1点、申し訳ない。

○副委員長（佐藤利治） 委員長、替わります。



坂本委員。

○委員（坂本博道） ちょっと長谷川委員の質問聞いて、ちょっと確認したいと思うんですが、この例えばパターン2の場合も車が回ってくるんですが、従来、前の平成31年の試算のときは、自前でいくとなったときは、中継基地を造るということになっていました、この粗大、不燃についても。

今回は、そういうものは作らなくても現在の処理センターのところでそう大きい車入ってきて積み替えできるという前提で、これを成り立っているのかということ、ちょっと確認しておきたいと思います。

○環境対策課長（内野悦規） はい、委員長。

○副委員長（佐藤利治） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） はい、委員長おっしゃるとおりでございます。

今回の前提としましては、分別がされているということでございますので、前回、元年のときですか、出させていただいた資料のような大がかりな分別までは必要がないのかなと言う思いで計上をさせていただきました。

以上です。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ちょっと意味があれなんです、要するに今回パターン2の場合は、このリレーセンターのほうからアームロール車とか、ああいうのが回ってくるということですが、今の施設のあの地形のところで積み替えは、別に新たな中継基地みないのを整備しなくても大丈夫だということ考えているかゆうこと、そこ確認したかったんです。

○環境対策課長（内野悦規） はい。

○副委員長（佐藤利治） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） はい、そのとおりでございます。

○副委員長（佐藤利治） 委員長戻ります。

○委員長（坂本博道） どうもすみません、長いこと時間とらせてまして。

ほかよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） それでは、一応これで今日の審議としては終わりたいと思います。

そういうこと含めてで、多分今後のところについては、先ほど町長発言されておりましたんで、いろいろ課題もありながら、方向を出すということになると思うんですが、それ自身

の位置づけは確かに決定では当然ないと思いますけれども、そういう場として、改めてお伺いするということにしたいと思っております。

今日のような会議は終わりますが、ですから、まだこれからも引き続きまだこのごみ問題、課題ありますので、一定町の方向が出されたとしても、一定まだ継続する必要があるかなと思いますので、また次回のところはそういう意味で考えたいと思っております。よろしくお願ひします。

なお、ちょっと時間が長引いてすみませんが、昼から議員懇談会ということにもなっておりますので、ちょっと時間のことだけ。

○議長（谷本昌弘） 13時30分を予定しようと思ひます。1時30分で昼からの懇談会再開……（「全協でしょう」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） 全協、ごめんなさい、全協13時30分からお願ひします。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（坂本博道） どうもお疲れさまでした。

閉会 午後 0時20分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

坂 本 博 道